

精華町教育委員会議事録

平成29年（第11回）

1 開 会 平成29年11月28日(火) 午後3時00分
閉 会 平成29年11月28日(火) 午後4時00分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 新司委員
岡島委員

3 欠席委員 中谷委員

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 北澤総括指導主事
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長
山崎学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第11回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成29年第10回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

1点目は、精華町学校給食基本構想(案)について。中学校給食を見据えて、これからの精華町における学校給食全体のあるべき方向性やその中身について、基本的な構想を立てるために精華町学校給食基本構想検討会議を設置した。8月以降、その検討を行い、構想(案)をまとめた。今後、12月の町議会に報告するとともにパブリックコメントを実施して、年度内に精華町学校給食基本構想としてまとめたいと考えている。その基本構想(案)に

について、学校教育課長から内容を説明させていただくので、後ほどご意見を賜ればと思う。

2点目は、総合教育会議の開催について。本年度第2回目の総合教育会議を12月26日に開催する。予算編成期を控え、教育委員の現場視察も踏まえ、新年度に向けた教育環境整備について、町長と協議、調整を行うもの。10月の教育委員会で、学校訪問での状況について感想や意見をいただいた際は教職員の負担軽減に関することがテーマとなった。それ以外にも学校の施設設備の問題、あるいは図書環境の整備、今回、町立図書館もご覧いただいた点等について、総合教育会議で実際の視察の感想も含めて、取り上げていただければと思っている。

学校教育課長 【精華町学校給食基本構想（案）について】

基本構想（案）は、第1回目の検討会議で頂戴した委員のご意見や、学校給食の基本構想策定に当たっての基本的な考え方をもとに作成した。11月14日に2回目となる検討会議で、この基本構想（案）を示して改めて構成員の皆様からご意見を頂戴し、まとめた。

内容について説明させていただく。4章立てで組み立てをしており、第1章目には、この学校給食の基本構想を策定するに当たり、策定の趣旨をまとめている。これまで中学校給食の検討については、数年前から学校現場等と協議しながら検討をしてきた。今後実施する中学校給食の具体的なあり方を示すとともに、次の世代を担う子どもたちに給食を通じてどのような食育の力を習得させるのか。さらには地域づくりを進めるのか、そういった義務教育段階における学校給食の基本的な考え方を示すために策定することとしている。

精華町の学校給食や食育に関する現況では、現在実施している小学校での給食の様子、あるいは食育活動が学校現場でどのように展開されているか記載している。また、現在策定中である町の第3次食育推進基本方針、昨年実施した住民アンケートの結果状況を掲載している。ここまでの精華町の、これまでの取り組みの状況等になる。

第2章では、精華町の小学校と、これから実施していくことになる中学校の学校給食における基本的な考え方を示している。子どもたちの健全な成長のため、学校・家庭・地域など、全ての力を合わせて進めていくということで、今、基本理念としてはキャッチフレーズでインパクトのあるものを決めたいという思いでいる。

次に、この基本理念をもとに精華町の学校給食の基本目標として4つ掲げている。1つ目は「安全・安心でおいしい学校給食」。2つ目は「学校給食を活かした小学校・中学校の一貫した食育の実施」。3つ目は「地場産の農産物をはじめ様々な地域資源を活用した「精華町らしい」学校給食」。4つ目は「給食を活かしたまちづくり」ということで、基本目標を掲げている。

第3章では、今後実施していく中学校給食についての基本的な6つの方向性や方針を掲げている。1つ目には「食育の観点からの学校給食」、2つ目には「おいしく栄養バランスのとれた給食の提供と食の安全安心の確保」、3つ目には「食育やコミュニティの拠点としての機能」、4つ目は「災害など非常時における町の防災拠点としての機能」、5つ目は「少子高齢化を見据えて施設の縮減・転用を可能とした施設」、6つ目は「効果的・効率的な施設整備、施設運営の実施」を掲げており、これらの方針により中学校給食を具体化していきたい。小学校においても、引き続き、この基本方針に沿った形で、より充実を図っていくことを考えている。

第4章では、これから具体的に検討なり設計等に入っていくわけだが、中学校給食の実施に向けての学校運営上の課題や基本的事項によるセンター方式のあり方等について掲載している。

以上の内容で、構成員から学校給食に対しての熱い思い、本町の子どもにとって目指すべき学校給食の基本的な方向性については概ねこの構想の中に盛り込まれているということで、了解をいただいた。今後の予定としては、12月議会で

の報告、その後パブリックコメント、地元住民の方のご意見をいただいて、年度末の教育委員会で基本構想の決定をしたいと考えている。

【委員の意見等】

松本委員 この間、食のあり方懇談会から始まり、学校給食に関する住民アンケートを見せていただき今回の基本構想（案）を出していただいた。非常に練られた案で、4つの基本目標、6つの基本方針も含めて、本当によく考えておられると思った。

私が感じたところでは、基本目標の2つ目「学校給食を活かした小学校・中学校の一貫した食育の実施」の中に「食べ切り使い切りの実践を通して」とあるが、食べ切りの実践となると、なかなか難しく、中学生ぐらいになると、少しだけしか食べないのが格好いいみたいな形で、結構残菜が出てくる。ただ目標としては、食べ切り、使い切り、それは当然のことで、これを目指せば良いと思う。

次に民間委託を実際にやっている小学校の校長から聞いた話になるが、民間委託は、出勤時間は作業内容によって決まっており、非常に的確な時間に来て、てきぱきとやるそうである。欠員が出た場合も教頭先生が慌てる必要はなく、委託した業者が手配するので、そういう点でも良いという話は聞いた。安全・安心が第一になるが、そういうメリットがある。

安全・安心については小学校も既にアレルギー対策をしっかり実施して、中学校もそうすると書かれていたし、あるいは中学校の配膳の準備の時間、後始末の時間など時間割の変更も含めて、随分考えることがあると思う。

新司委員 細かく教育に関する食育、学校で行う食育に関することも、教育課程の中で位置づけられた給食ということで、それを踏まえてしっかりとうたわれていると思う。

松本委員がおっしゃったように、作ってもらう人への感謝と、そして給食を食べるということは、家庭で食事するぐらいの回数を、年間、毎日毎日食べるわけだから、お昼を仲間と一

緒に食べることは子どもにとって印象に残る、中学校時代の思い出になると思う。だからこそ楽しい給食であってほしい。また栄養のことも第一に考えて行かなければならないが、仲間と一緒に食べる喜びで心の教育もできるのではと感じる。

できるだけ早く実施してほしいと思うが、実施までにかかる期間については最短でどれぐらいになるか。

学校教育課長 中学校に引き続き、小学校の空調整備工事を予定している。給食センターについては、その後に基本設計、次に実施設計、続いて工事、財源確保もあるが、最短でも4年後に実施となる。

岡島委員 多くの保護者が随分前から給食は願っていたと思う。やはりみんなが同じ給食を食べられるというのは親としてはありがたい。弁当をつくってもらえない子どもがコンビニのパンを持ってきているのを見かけると心配にもなる。みんなで給食を食べられる、栄養をしっかりとれるというのは本当に大事なことで、早期に実施していただければありがたい。

本当にいろんなことを踏まえてやっていただかなくてはいけないので、じっくりと検討していただいて、おいしい給食を子どもたちが喜んで食べて、そして栄養をつけて学校生活も充実して、すてきな給食になってくれたらと思っている。

教 育 長 おおむねこういった形で進めていくことでご了承いただければと思う。引き続き、お気づきの点があれば意見を寄せていただきたい。

続いて総合教育会議で取り上げるテーマについて、こういう点を取り上げたらどうだという話があれば意見をお願いしたい。

岡島委員 空調整備は、中学校の実施に続き、小学校の空調整備の実現を目指してくださるということで感謝している。最近はとても暑く、学校の教室は参観に行くだけでも汗をかいてしまう。子どもたちがいれば熱気がすごいので、子どもたちの良好な教育環境を実現するためにも引き続きよろしくお願いしたい。

もう一点、精北小学校のトイレを見せていただいたときに、

根本から改修しないといけないぐらいのにおいとおっしゃっていた。トイレは子どもたちにとって本当に大事なところだが、学校のトイレに行かない子もあると聞いている。古くなってくると余計に子どもたちが足を運ばなくなりそうで、ちょっと心配なところもある。子どもたちが気持ちよく使えるように、授業中にもにおいが漏れてきたら困るので、そういうところも進んで改修していただけたら保護者としてもありがたいと思う。

学校教育課長 早速、施設の担当者と私とで現場を確認したところ、ニオイの原因は、詰まりによるものと思われる。薬剤を入れて数日試したら、においは消えたということで、改めて教頭先生に日常の維持管理についてお願いした。その後、においについては大分改善されたと伺っている。トイレ自体が使用禁止になっていた箇所についても、業者に依頼して、3カ所あった不具合箇所のうち、2カ所は改善できた。残り1カ所については、現在、原因が不明ということで、継続して調査をしており、できるだけ早く解消したいと考えている。

新 司 委 員 町立図書館を視察させていただいた。創立18年目ということで、蔵書が充実しており、コーナーごとに分かれ、利用者が利用しやすい工夫も大変よくされていた。その一方で、長期間使用している椅子のシートが破れているなど、気になる箇所も多い。蔵書がたくさんあって、本の利用はいいが、備品等の設備面をメンテナンスしていく必要があると思った。

司書の方の働き方について、お話の会など計画的にやっておられ、それを利用される町民の方にとってはありがたいことだが、この他にも図書館の充実のための作業や、出前講座で地域に出かけるなど、図書館は町民の方に喜んでいただけるように、大変工夫されている。予算も必要だが、図書館司書の人数が足りているのか、人的な配置のことも考えていってもらいたいと思う。

学校図書館は、学校図書館司書の尽力で運営されていると感じた。図書館の整理はもちろん、環境整備もしっかりされている

た。ただ毎日の出勤ではなく、週に2回の中で、工夫しておられる。学校の図書館司書の配置も併せてしていただけるとありがたいと思う。

松本委員 働き方改革に関連して、中学校の時間外勤務で多いのが、土日も含めた部活動の指導になる。その負担軽減を図る面から、部活動に対する指導員の配置の補助をお願いできないか。教育は人なりと言うが、来てもらう人の人となりや、身分保障、怪我をしたときどうするかなど、難しいが、そういうことも含めて勘案して進めていただきたい。

もう一つは、中学校の給食を実施していく方針について。食育を充実させていくため、小学校も中学校も連続して給食の実施が必要になる。給食実施に向けた基本的な考え方も含めて構想案を策定してもらっているわけだが、中学校の給食センターの実現について、改めてお願いしたい。学校現場ではいろいろと運営面でご苦労いただくが、やはり必要であると思う。

教育部長 今、お聞きしている点については、教育委員会事務局としても非常に重要な施策と思っている。

小学校の空調設備については、中学校もそうであったが、国の交付金の関係があり、引き続き町長、教育長等に、その財源確保に努めていただいている。中学校が終わり次第、小学校についても取り組みを進めていきたい。

また、給食についても先ほど学校教育課長からも説明あったように、その実現に向け、まずは基本構想からということで、引き続き財源確保に努めていきたい。

トイレの改修についても、対処してはいるが、抜本的な解決まで至っていないということで、これについても引き続き取り組みを進めていきたいと思う。

図書館の関係、特に町立の図書館については、人的配置、財源面もあるが、取り組みを継続していきたいと考えている。また、学校図書館司書についても、国の補助金の絡みもあり、この辺についても十分、財政当局と調整を図っていきたい。

部活動の関係は、特に中学校の部活動の顧問を中心に超過勤務時間が多いことも含めると、今、いただいたご意見も含めて、総合教育会議の中でもご意見を賜ればと思っている。教育委員会事務局も全力を挙げて取り組みを進めていきたいと考えている。

(4) 事務局からの諸報告

教育部長 精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設の指定管理者の指定について

この指定管理については、平成25年4月1日から本年度末をもって5年間の任期が満了する。それに伴い、新たに指定する議案になる。指定管理者に管理を行わせる公の施設は、町立体育館・コミュニティーセンター、打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場の4箇所。指定管理者に指定する団体として、現在も指定をしている特定非営利活動法人精華町体育協会に引き続きお願いしたい。この件については、2回にわたる選定委員会を開催し、町からは1社指定で、非公募による応募を募り、体育協会が応募したという状況。その選定を選定委員会で2回協議をしていただいた結果、その選定の対象として基準点に達したので、今回、体育協会に引き続きお願いをするもの。指定期間については、平成30年の4月1日から平成35年3月31日までの5年間。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

問題事象は1点。不登校15名。10月に入って増加した。全体として、9月の運動会等の大きな行事が過ぎ、また10月の遠足、陸上交歓記録会、学習発表会などクラスでの取り組みが一段落ついたことなどから疲れが出て、欠席が増えたと考えられる。

(2) 中学校

問題事象は4件。不登校21名。引き続き注意深く見守り、

学校と家庭で連携しながら取り組んでいる。

総括指導主事 2 相楽地方小学校駅伝大会の結果について

1 1月11日に木津川市不動川公園周辺で行われた。学校によってはAチーム、Bチームと2チーム出ている。7位以上の上位チームは山城の駅伝大会に出場でき、精華町からは精華台Aチームと東光小学校Aチーム、この2チームが山城大会に出場するというので、非常に健闘してくれた。

学校教育課長 1 中学校空調設置工事の状況について

今現在、内機も外機もほぼ設置し終わり、出来高としては、3中学校とも95%程度。12月27日の工期内で、無事終了する予定となっている。

生涯学習課長 1 チャリティーフェスティバルについて

12月3日に、精華町文化協会が主催で行う。今年度は、かしのき苑で実施し、内容は主に舞台発表になる。一部、染色、陶芸サークルのチャリティー販売もあるので、時間があれば見に来ていただきたい。

(5) 後援関係

10月から11月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が4件、うち社会教育係関係が4件、図書係は0件、社会体育係関係は0件。

(6) 12月の行事予定

(7) 閉会

教育長が第11回教育委員会の閉会を宣言。

